

あぐいめ～る新川

第104号(令和8年6月発行)
富山県新川農林振興センター
〒938-0801 黒部市荻生 3200
(TEL) 担い手支援課 (0765)52-0268
(0765)52-5192
農業普及課 (0765)52-0094
(0765)52-0945
(FAX) (0765)52-3115

新川農業の未来を担う人 ～第49回～

たきばやし しゅんた
瀧林 俊太 氏 (入善町高島)

～ 一筆、一筆に気持ちを込めて ～

瀧林俊太さんは、新川管内の農業法人に14年間勤務し、その間、地域の担い手と良好な関係を築くとともに、青年農業者組織「APG黒東」の役員やJAみな穂青壮年部の支部長を務めるなど多くの経験を積み、確かな技術を身につけました。その後、令和5年に独立就農し、令和8年2月に「とあに株式会社」を設立しました。

現在は、水稻21ha、大豆9ha、里芋25aを作付けしています。地域の農地を守りながら意欲的に営農に取り組み、日々試行錯誤を重ねながら、作物やほ場の状態を細かく確認し、丁寧な管理作業を心がけています。



瀧林俊太 さん

～ 地域の農業者と、農地を守っていききたい ～

現在フルタイムで働いているのは俊太さん1人であり、日々の栽培管理から機械作業までの幅広い業務を担っています。今後も規模拡大に意欲的で、来年度には従業員を雇用し、将来的には総面積50ha規模の経営を目指しています。

俊太さんは、地域の農業者と互いに助け合い、協力して支え合う“人との繋がり”が大切であると考えています。また、地域農業の将来を真剣に考え、熱心に活動する姿勢からは、「若い世代が農地を守っていかねば」という前向きな情熱が感じられます。今後は、入善町の農業を牽引する担い手の一人として、さらなる活躍が期待されています。



相棒のトラクターと大豆播種

P.2、3…水稻栽培における“環境に配慮した肥料”について

P.4、5…魚津市での地域おこし協力隊による担い手確保への取り組み

P.6…トラクターでの道路走行時には、シートベルト着用が義務化されます
農作業中の熱中症を予防しましょう

P.7…野生鳥獣から地域を守る！ ～鳥獣被害対策、外せないポイント～

P.8、9…経営の法人化が増加する背景とは ～人口減少の中で、人員確保のために～

P.10…栄えある受賞おめでとうございます

P.11～14…耳より情報 農業経営者の皆さんへ♪♪

水稲栽培における“環境に配慮した肥料”について

気候変動による災害の頻発や生物多様性の低下が地球規模で大きな課題となる中、国においては、「[みどりの食料システム戦略](#)」に基づき、気候変動対策等の農業生産活動における環境負荷低減の促進に向けた取組みを推進しており、本県においても令和5年3月に「富山県みどりの食料システム基本計画」を策定し、環境と調和した農業の実現を目指しています。今回は、水稲栽培における環境負荷低減の取組みの一例を紹介します。

1 プラスチックによる環境負荷と農業分野における課題

プラスチックは、安価で軽量、成型が容易であることなどから、あらゆる産業分野で利用されています。一方で、海洋流出などによる環境負荷が問題となっています。2015年（平成27年）に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットで採択されたことなどを背景に、国内外でプラスチック資源循環に関する議論が活発化しました。

農業分野では、水稲栽培の肥効調節型配合肥料（以下「基肥一発肥料」）に用いられるプラスチック被膜殻がほ場外へ流出し、海岸へ漂着するなどの環境負荷が問題となっています。現在、国や肥料関係団体などが連携して、流出量の削減や代替製品の研究開発に取り組んでいます。



写真1 ほ場水面に浮かぶ稲わら、プラスチック被膜殻等



写真2 海岸に漂着したプラスチック被膜殻

2 富山県で利用されている水稲用肥料について

県内の水稲栽培では、平成初期までは作物の生育に合わせて施肥量・時期を調整する分施肥体系が主体でした。しかし、速効性の基肥に加え、つなぎ肥や穂肥に相当する肥効調節型肥料を含む配合肥料の開発により、省力的な全量基肥施肥体系が可能となり、現在、県内ほ場の約9割で施用されています。

従来の肥効調節型肥料は、「つなぎ肥」や「穂肥」に相当する肥料成分（尿素）をプラスチック樹脂で被覆し、地温に応じゆっくりと窒素成分が溶出します。溶出の時期や量は、稲の生育に合わせて効果が発現するように加工されています。しかし、この肥料は、肥料成分が溶出した後のプラスチック被膜殻が分解されにくく、また、水面に浮きやすいため、ほ場外に流出し環境に負荷をかける懸念がありました（図1）。

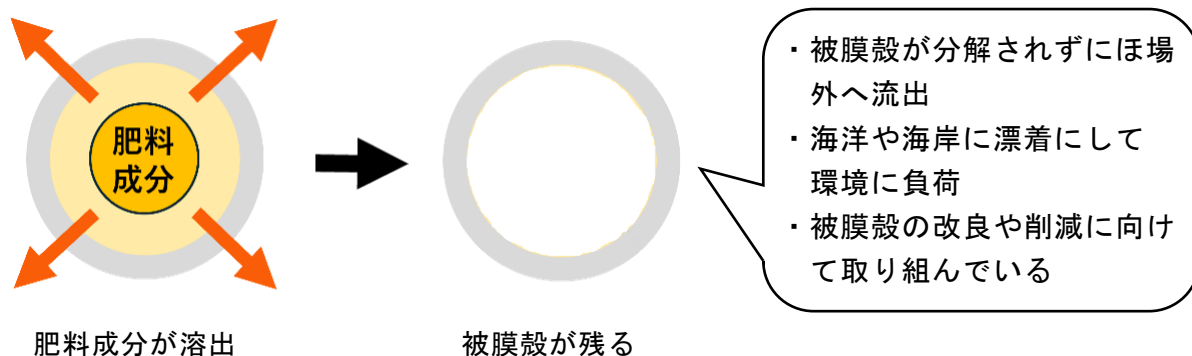


図1 肥効調節型肥料の溶出イメージ

3 プラスチック削減肥料の実証と導入

そのため、被膜プラスチックの配合量が従来の肥料より少なく、肥料成分溶出後の被膜殻の崩壊性を高めて、ほ場外への流出を抑えた「Jコート肥料」が開発されました。県では、肥料製造事業者等と連携し、令和7年度から各地域で現地実証に取り組んでおり、実証結果が良好な品種から順次切替えを進めています。現在、コシヒカリ用の基肥一発肥料での切替えが完了しており、残りの肥料銘柄についても切替えを予定しています。

また、プラスチックを含まない肥効調節型肥料の「硫黄コート肥料（以下「SCU肥料」）」の試験・研究及び現地実証に取り組んでいます。SCU肥料は、肥料成分（尿素）を硫黄の被膜でコーティングした肥料であり、これまで、Jコート肥料の一部をSCU肥料に変更した「エコ早生専用」肥料の実用性を確認してきています（表1）。生産現場には、「てんたかく」用の肥料として、JAみな穂では令和7年度から、JAくろべ及びJAうおづでは令和8年度から導入しています。

表1 エコ早生専用とJコート早生専用との収量・品質の比較

肥料名	収量及び収量構成要素						品質及び食味	
	穂数 (本/㎡)	1穂粒数 (粒)	㎡当たり粒数 (×100粒)	登熟歩合 (%)	千粒重 (g)	精玄米重 (kg/10a)	整粒割合 (%)	玄米タンパク含有率 (%)
エコ早生専用	517	60.3	311	81.2	23.2	599	71.1	6.4
Jコート早生専用	501	60.9	305	82.5	22.9	585	71.2	6.3
Jコート比・差	103	99	102	98	101	102	-0.1	0.1

注) 農業研究所：2021～2023年

4 プラスチックフリー肥料への転換に向けた今後の展開

肥料関係団体は、「[2030（令和12）年にはプラスチックを使用した被覆肥料に頼らない農業に](#)」を目標に掲げ、プラスチック被膜殻の流出防止に向けた取組みを進めており、引き続き、プラスチックフリー肥料の開発・実用化が期待されています。

県では、様々な品種においてプラスチックを含まない肥料の試験及び現地実証に取り組んでいます。当センター管内では、黒部市において「てんたかく」の実証を実施しています。また、「富富富」や「コシヒカリ」については、農業研究所で肥料効果の持続性や収量・品質の確認等のための試験を実施しています。今後の動向を注視し、環境に配慮した農業の取組みを推進していきたいと考えています。

魚津市での地域おこし協力隊による担い手確保への取組み

魚津市には、6つの果樹産地があります。いずれの産地においても、既存生産者の高齢化とともに、後継者・新規参入者等の担い手不足により、栽培面積や販売量の減少、産地のブランド力の低下が課題となっています。

魚津市では、後継者の育成と新規参入者の確保を目指し、令和6年に2つの産地で地域おこし協力隊を募集しました。現在2名が地域おこし協力隊として、果樹栽培の基礎を学びながら、産地のPRなど果樹産地や地域の活性化に積極的に取り組んでいます。本稿では、研修受け入れ生産者、魚津市、JAうおづ、新川農林振興センター（以下「振興センター」）がワンチームで進めている、地域おこし協力隊の募集から果樹産地への就農を目指した、担い手確保の取組みを紹介します。

1 魚津市と各産地の地域おこし協力隊募集に向けた取組み

(1) 地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、地方自治体が都市部からの外部人材を受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事などの地域協力活動に一定期間従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る制度です。

魚津市では、西布施ぶどう組合と西布施りんご組合において、果樹産地での就農を目指す募集を行い、現在、それぞれの産地に1名ずつ、合計2名の地域おこし協力隊員が、就農に向けて活動しています。

(2) 西布施ぶどう組合の取組み

西布施ぶどう組合は、産地の方向性を決定するため、組合の産地のあり方についてアンケートを実施しました。その結果を踏まえ、新規参入者を広く募集することとし、平成31年3月に「西布施ぶどう産地担い手対策協議会」を設立して、産地提案書(図1)を作成しました。また、令和6年に3泊4日の就農希望者向け体験会(写真1)(※1)を開催し、ぶどう栽培の作業体験(収穫・せん定)と就農セミナーを実施しました。基本的なぶどう栽培の流れを説明したほか、地域おこし協力隊(※2)として3年間活動し、4年目に西布施ぶどう組合で就農する具体的な計画を示すことで、地域おこし協力隊としての活動から就農後までをイメージしやすく工夫しました。また、同時に新規植栽候補地を選定し、地域おこし協力隊卒業後にスムーズに就農できる形での募集に取り組みました。

令和7年4月には、移住マッチングフェアをきっかけに、体験会に参加した1名の入隊が決定し、現在、令和10年からの就農に向けて活動しています。



図1 西布施ぶどう組合産地提案書



写真1 西布施ぶどう組合就農体験会

(3) 西布施りんご組合の取組み

西布施りんご組合では、令和4～6年に西布施地区の農事組合法人長引野で地域おこし協力隊を受け入れた実績を生かし、令和6年に、りんご栽培に従事しながら、就農を目指す地域おこし協力隊の募集を開始しました。募集から選考までの間に、研修受入生産者や任期を終了した地域おこし協力隊員との就農相談、オンライン説明会、実際のりんご園での就農体験（収穫・販売）（※1）を実施し、りんご栽培を主体とした農業や、西布施地区の魅力を伝えました。

令和7年2月には、就農体験を通じて、りんごのおいしさに惹かれ、魚津市での果樹を中心とした農業に興味を持った1名の入隊が決定し、現在は、令和10年からの就農に向けて活動しています。

活用事業

※1：「とやまの産地で就農・定着」促進モデル事業・おためし地域おこし協力隊事業

※2：地域おこし協力隊事業

2 地域おこし協力隊の支援体制と定例会を活用した地域定着・就農支援

(1) 地域おこし協力隊の支援体制

魚津市農林水産課、企画広報室移住・定住推進係、各産地の研修受入生産者、JAうおづ、振興センターで役割分担し、協力・連携して地域おこし協力隊の活動と就農準備をサポートしています（図2）。

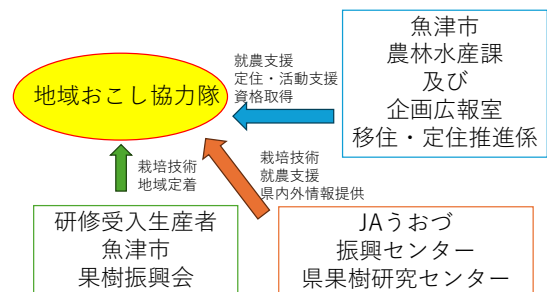


図2 地域おこし協力隊支援体制

(2) 定例会の開催

地域おこし協力隊と関係機関による定例会を月1回実施し、①活動状況、②研修・栽培技術習得の進捗状況、③就農準備・資格取得（免許等）の進捗状況について情報共有しています（写真2）。定例会で明らかになった課題は、次回の定例会までを目安に、関係機関が連携して解決に向けて取組み、地域おこし協力隊卒業後の円滑な就農準備と定着支援を行っています。

また、県内外産地への視察研修、県果樹研究センターでの研修、親子農作業体験や農業祭などのイベントへの協力、地域おこし協力隊の得意分野を生かした他組織との連携等、定例会をきっかけとして、幅広い活動につながっています。



写真2 地域おこし協力隊定例会

（左：西布施ぶどう組合 右：西布施りんご組合）

トラクターでの道路走行時には、シートベルト着用が義務化されます

農作業中の死亡事故は転倒・転落によるものが多く、特に乗用型トラクターによる事故が多い状況です。この対策としてシートベルト着用が有効なことから、令和9年1月1日以降に製造された乗用型トラクターで道路を走行する際、シートベルト着用が義務化されます。また、違反した場合は、シートベルト着用義務違反として、違反点数1点が付与されます。

安全キャブや安全フレーム付のトラクターは、シートベルト着用により、車体からの投げ出しや下敷きを防止できます。今回の規則対象外のトラクターであっても安全フレームやシートベルト着用を確認し、重大事故を未然に防止しましょう。



図 シートベルト着用の効果

(動画) シートベルトしていますか
(農林水産省 HP) →



農作業中の熱中症を予防しましょう

近年、農作業中の熱中症等による死亡者が増加しており、特に暑さが厳しくなる7～8月に多くの方が命を落としています。

また、令和7年6月からは、労働者を雇用する事業者に対し、労働者への熱中症対策として、①早期発見のための体制整備、②重篤化を防止するための措置の実施手順の作成、③その内容の作業員への周知が義務化されています。

今年の夏も猛暑が予想されているため、単独作業は避け、作業中はこまめな休憩と水分・塩分補給を行うほか、熱中症対策アイテム（ファン付き作業服など）を活用するなどの対策を行い、暑さから命を守りましょう。

< 熱中症対策のポスター（農水省 HP） “職場の見えるところに貼りましょう。” >

「熱中症」対応フローに必要事項を記載し、全労働者に周知しましょう。

熱中症の予防ポスター



[様式はコチラからダウンロードできます。](#)



[ポスターはコチラからダウンロードできます。](#)

野生鳥獣から地域を守る！ ～鳥獣被害対策、外せないポイント～

みなさんが丹精込めて栽培されている農作物を鳥獣被害から守るために、再確認していただきたい大切なポイントについて、まとめました。

1 まずは鳥獣被害対策の3本柱の再確認！

- (1) 侵入防止対策（被害防除）
侵入防止柵を適切に設置し、維持管理することが必要です。適切な設置・維持管理がされていないと、鳥獣は柵を飛び越えたり、柵のすき間から潜り込んだりします。
- (2) 鳥獣が近づきにくい環境づくり
鳥獣は、見晴らしがよい所を好みません。また、管理されず放置された果樹、籾や野菜くずなどの放置は、人間にとって「ゴミ」でも鳥獣にとってはエサとなります。
- (3) 捕獲対策
被害を起こしている有害鳥獣をターゲットに捕獲を行います。

2 鳥獣被害対策、それぞれの主なポイント

(1) 侵入防止対策（チェックリスト【[イノシシ編](#)】[【サル編】](#)を参照）



①電気柵（図1）

- ・ 獣種に応じた高さに電線を張る、ガイシやクリップの向きの確認
- ・ 電圧（4,000～8,000 ボルト）の確認、前回測定時の電圧との比較
- ・ 24時間通電（鳥獣は昼夜を問わず活動）
- ・ 電線の下が掘られてすき間がないか確認



②恒久柵（ワイヤーメッシュ柵、金網柵など）

- ・ 柵の破損がないか確認、柵の下部をしっかりと固定

③追い払い、追い上げ（ニホンザル対策）（図2）

- (2) 鳥獣が近づきにくい環境づくり
- ・ 農地周辺の草むらやヤブを刈り払い、隠れ場所を減らす
 - ・ 収穫しない柿の除去および不要な柿の木の伐採、籾や野菜くずなどを適切に処分（水稻のヒコバエ(二番穂)や落穂等は、鳥獣のエサとなるため、収穫後に秋耕し）

(3) 捕獲対策

「侵入防止対策」「鳥獣が近づきにくい環境づくり」とあわせて捕獲を実施

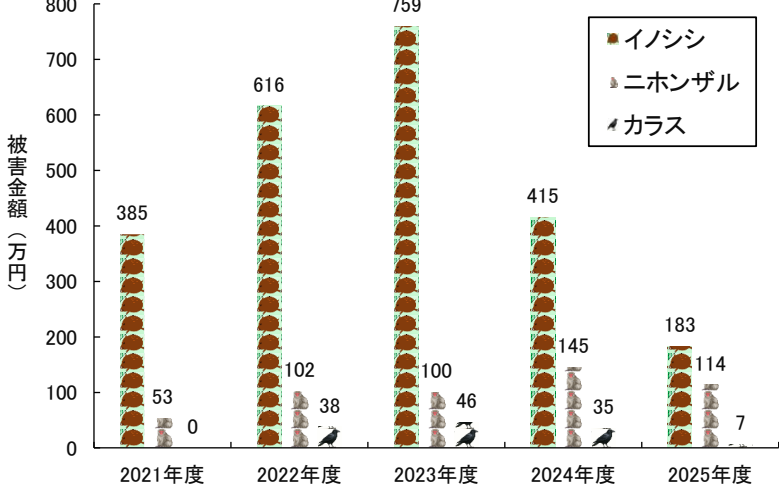


図 新川管内における主な鳥獣による農作物被害金額（魚津市、黒部市、入善町、朝日町の合計）

侵入防止 サル対策

エアガン、ロケット花火、スリングショット等



組織的・継続的な追い払い、追い上げが必要

図2 追い払い、追い上げ

対策の詳細情報は → [こちら](#)

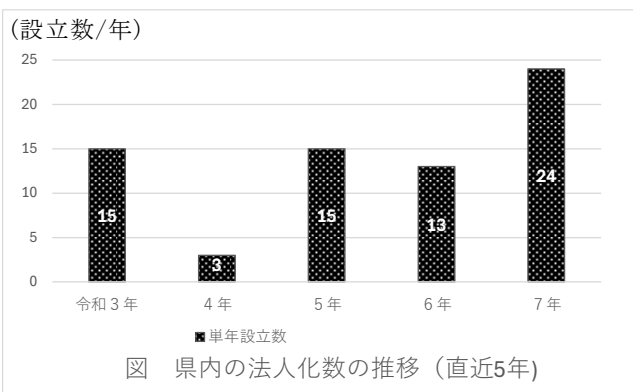


経営の法人化が増加する背景とは ～人口減少の中で、人員確保のために～

令和7年度において、県内の法人設立は24と、ここ5年で最も多いなど(図)、法人化への動きが活発になっています。

法人設立の内訳は、一戸一法人の設立が8割を超え、また管内でも新規法人5の全てが一戸一法人と、今回の動態は家族経営の波動によるところが大きいようです。

そこで、家族経営の法人化が増えた背景を深掘りし、課題の解決に向けた支援体制を紹介します。



1 家族経営の法人化が増えた背景

(1) 米価高騰により、売上高と所得が大幅に増加

右表のとおり、米の代金が入金された年(会計期間は1～12月を前提とし例えば令和6年産の概算金は令和6年分、精算金が令和7年分に入金)で整理すると、令和5年を100とした場合、令和6年は151、令和7年は219(1.51×1.45)と単価は2.2倍となっています。

表 コシヒカリ(1等)の米価推移 (円/60kg)

コシヒカリ1等系統出荷	5年分	6年分	7年分
当年産 (概算金)	13,200	20,100	26,000
前年産 (精算金)	446	535	4,015
収入時の米価合計	13,646	20,635	30,015
対前年比率	100	151	145

このため令和7年分の所得は、令和5年と単収や品質、必要経費が同等とした場合、約2倍になっていると推測できます。

所得が多くなると、所得税は「累進課税(所得が大きほど税率が高まる)」が適用されるので所得税額、それに伴って住民税額は大きくなる傾向にあります。

また、売上高の増加により、消費税の課税事業者への該当や本則課税の適用など、消費税制の影響も受けることになります。

法人化すれば、法人税率は所得に対しほぼ一定率なことや、消費税上、設立後2年間は免税期間を選択できることなど、税制面を考慮したことが1つ目の背景です。

(2) 経営主や家族の生活資金の計画化

個人事業の経営主が受け取る「報酬」は、決算時に農業所得として明らかになります。月々の生活費は、「事業主貸」により充当していますが、それが確定するのは翌年の確定申告時で、結果的に所得より事業主貸の方が多い場合などは、運転資金に影響します。

さらに、所得の大小により、所得税や住民税の支払額、国民健康保険料の掛金も変動するなど、生活資金の目安をつかむのは難しいのが現実です。

法人化した場合は、経営計画や資金繰り計画を年度始めに定めた上で、経営主は役員給与として、毎月一定日に受け取ることになります。

これにより、経営主は農業所得ではなく給与所得となり給与所得控除が適用されます。また、所得の安定化により住民税や健康保険料の掛金の変動幅が小さくなります。何よりも毎年毎月の給与からの家計への繰り入れに目途が立ち、生活資金を計画できるようになります。自身の家計の安定化が2つ目の背景です。

(3) 従事者の確保が難しい中、雇用を考えた時は社会保障が充実した法人

右表のとおり、有効求人倍率(1を超える場合は求人に対して求職者が少ない状態)は令和8年3月現在で1.65倍、13か月連続で上昇しているなど、求職者が勤め先を選択する時代になっています。

表 有効求人倍率

	令和6年	令和7年	令和8年
各年3月期	1.51	1.52	1.65

資料：ハローワーク富山HP

そのような中、時間外手当や有給休暇などの労働条件に加え、健康保険や年金制度等の社会保障、休憩室やトイレ設備など労働環境がより良い雇用先が注目されています。

法人は、個人事業と異なり、少なくとも社会保障は、右表の制度が強制適用となり、加入が求められます。そのため、他産業に肩を並べることができ、求人する体制が整います。

表 雇用者に対し法人が加入する制度

社会 保険	健康保険	労働 保険	雇用保険
	厚生年金		労災保険

人の確保を図っていききたいことが3つ目の背景となります。

前述した背景は、管内はもとより、県内の稲作農家も直面していたと思われ、法人化への質問や相談の増加にもつながってきました。

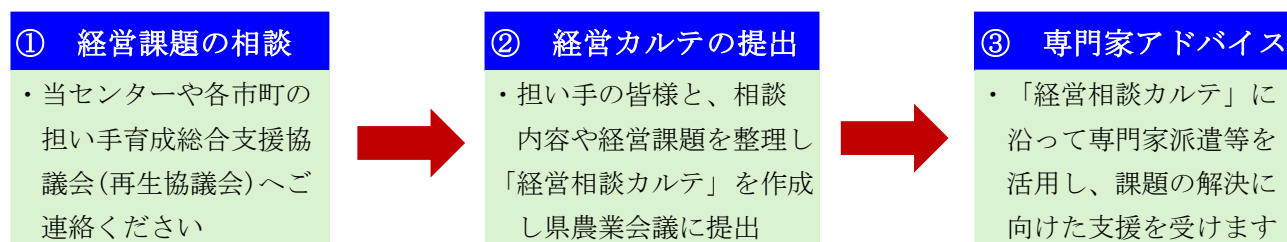
相談者の中には、法人化について分からない点でつまずいたり、迷われたりしている方も、まだまだおられるかと思えます。そして次に、法人化も含めた各種経営相談について、無料で専門家からアドバイスを受けることができる制度を紹介します。

2 「とやま農業経営サポートセンター」

(1) 内容

法人化、経営継承、新規就農者の定着、経営改善計画の作成、従業員の雇用や労働環境の改善など、多様な経営課題を対象に、無料で専門家派遣等の支援を行います。

(2) 事業活用の流れ



(3) 具体的な相談内容

- 法人化したいが、税制や具体的な手続きを知りたい
- 従業員を雇いたい、雇用する場合の社会保険制度や求人の手続きを知りたい
- 円滑な経営継承の方法について相談したい
- 販路や販売方法のアドバイスを受けたい

3 自身の経営に置き換え法人化等経営課題の相談を！

農業は組人員での作業が多く、いかに人材を確保していくかが、今後の大きな課題となっています。経営課題の解決に悩んでおられる方は、専門家への相談を通じてアドバイスを受けながら、法人化や雇用等の実践に向けた体制を整えていただきたいと思います。制度の利用を希望される方は、当センターにご相談ください。

～栄えある受賞おめでとうございます

日本農業賞
個別経営の部
入善町 (有)グリーン森下 様

農山漁村女性活躍表彰
女性新規事業・チャレンジ部門
農山漁村男女共同参画推進協議会長賞
魚津市 稗苗 史絵 様



<入善町> (有)グリーン森下
森下和紀代表取締役社長(中央)
森下信義取締役(左)、森下さゆり取締役(右)



<魚津市> (株)NOROSHI FARM
稗苗史絵取締役(左)
稗苗良太代表取締役社長(右)

ワクワクとやま農林水産奨励賞、富山県農業振興賞受賞の皆様

【ワクワクとやま農林水産奨励賞】

<魚津市>
寺西 純一 様

【農業振興賞】

<魚津市>
米部門 (農)住吉営農組合 様
複合経営部門 石崎 秀基 様
指導者 入井 孝夫 様

<黒部市>
米部門 R&V のざわ農場(株) 様

<入善町>
米部門(種子) 岩山 裕 様
園芸部門 黒東電照菊出荷組合 様
複合経営部門 (株)Stay gold てらだファーム 様

<朝日町>
米部門 (農)アグリ金山 様



今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。

青年農業者の方、必見！ ～青年農業者育成基金事業のご案内～

富山県農林水産公社では、「青年農業者育成基金」を活用して農業経営に必要な資格取得等に対する支援事業を実施しています。

大型特殊自動車免許やドローン技能認定等を取得したい方、従業員に取得させる計画がある方は、事前に当センター経営支援班（TEL. 52-0268）にご相談ください。

対象者：概ね 45 歳までの青年農業者（申請時に県農林振興センター所長の推薦が必要）
助成内容

助成区分		助成内容	助成額
先進技術 取得支援	資格取得タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・トラクタやフォークリフト等の農業機械の操作資格の取得 ・農業簿記検定等経営管理に関する資格の取得 	事業費の 1/2 か 5 万円のいずれか低い額
	研修参加タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外で実施される研修等の受講 	
	研修企画・イベント参加タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・自主企画する研修会や先進地視察等の実施 ・首都圏等のマルシェや商談会への出展等 	①と②の合計か、5 万円のいずれか低い額 ①青年農業者本人の旅費・宿泊費の 1/2 ②参加費、負担金および研修開催費の 9/10
先進技術体系導入支援		<ul style="list-style-type: none"> ・生産に関する新技術体系（調査ほ設置による新技術の検証等）やパソコンソフトの活用等による経営管理技術の導入等 	事業費の 1/2 か 10 万円の、いずれか低い額

集落営農組織の方、必見！ ～従事者の資格等取得助成のご案内～

富山県では、集落営農組織の広域連携のモデルづくりと労力確保を支援する「集落営農広域連携促進事業」を実施しています。

集落営農の従事者に、大型特殊自動車免許やドローン技能認定等を取得させる計画がある方は、当センター経営支援班（TEL. 52-0268）にご相談ください。

対象者の要件	助成額
<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の農業に従事 ・令和 8 年 4 月 1 日時点で 45 歳以上 70 歳未満。 	令和 8 年度内に資格を取得し支出した経費の内 ①広域連携に取り組む組織：資格取得等に係る経費の 2 分の 1(補助上限 50,000 円) または ②上記以外の組織：資格取得等に係る経費の 3 分の 1(補助上限 30,000 円)

- ・上表①の広域連携に取り組む組織とは、組織間の機械の共同利用、資材の共同購入、県や市町開催の広域連携研修会の参加などを行う組織です。
- ・詳細や申請方法は、[こちら（県農業経営課のホームページ）](#)をご覧ください。

雇用に関する情報について

雇用される経営体向けに、マッチングサービスや県や国の補助事業などをご紹介します。

ご提案	内容	窓口
繁忙期に短時間などの人手を確保したい方は 「富山めぐりマッチボックス」	人手不足に悩む農業経営体と求職者をマッチングする富山県の農業専門の公式サービス	マッチボックス運営事務局 (富山県より運営を受託) 電話：050-5536-4648 (平日10時00分～18時00分)
正規雇用前に、試行的に雇用する場合は 「トライアル雇用就農促進事業」	正規雇用への移行を前提とした3か月以内の有期雇用による就農に対する助成 助成額：雇用する就農希望者1人あたり 月最大2万円×最長3か月	富山県農林水産部農業経営課 経営体支援・担い手育成確保係 電話：076-444-3266
正規雇用される場合は 「雇用支援事業」	(雇用就農者育成独立支援タイプ) 50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業技術・経営に関するノウハウを習得させるための研修に対する助成 助成額：年最大60万円×最長4年間 募集期間：第2回目6/18～7/22 第3回目10/22～11/25	(一社) 富山県農業会議 電話：076-441-8961 https://www.tominou.com/con06.html

上記の他、(公社) 富山県農林水産公社のHPにも求人情報を掲載しています。
詳細は、[農業求人情報 | とやま就農ナビ](#) (外部リンク) (電話 076-441-7396) にお問合せください。

経営者の皆さんへ ～「経営力アップのための園芸塾」の開催～

県では、園芸人材の育成と担い手経営体における野菜生産の拡大を図るため、農業法人集落営農組織、新規就農者等を対象に、経営力の向上に向けた座学講義と先進農家研修を下表により実施しますのでご案内いたします。

日時	内容	会場
7月14日(火) 13:30～16:00	【青ねぎ】 ・計画安定出荷に向けた栽培のポイント ・収穫・調製作業等の現地研修	南砺市
7月21日(火) 13:30～16:00	【白ねぎ】 ・長期出荷体系のための栽培のポイント ・規模拡大のための機械化現地研修 ・秋まき初夏どり作型ほ場現地研修	立山町
8月上旬 13:30～16:00	【人材確保について】 ・多様な人材の活用 ・事例紹介	未定
10月頃 13:30～16:00	【さつまいも】 ・収穫作業現地研修	未定

日時や会場の詳細は決定次第、[富山県 / イベント・各種研修会・公募等のお知らせ](#)でお知らせします。

お申し込みは、こちらへ→



「とやま農業未来カレッジ」オープンキャンパスの開催について

「とやま農業未来カレッジ」は、県農業の担い手を育成するため、平成27年1月に開校した研修機関で、県から委託を受けた（公社）富山県農林水産公社が運営しています。

農業に関心や魅力を感じておられる学生や一般の方などを対象として、オープンキャンパスが開催されます。

日 時：第1回：令和8年7月12日（日）9:30～11:40
 第2回：令和8年7月26日（日）9:30～11:40
 （実施する内容は同じです）

場 所：とやま農業未来カレッジ月岡キャンパス

募集期間：令和8年5月18日（月）～令和8年7月3日（金）



詳細は[こちら（外部リンク）](#)をご覧ください。

「とやま農業未来カレッジ」ICT園芸講座の開催について

「とやま農業未来カレッジ」は、環境制御型の施設園芸栽培に関する技術習得を目的として、令和8年度「ICT園芸講座」が開催されます。

講座の開催日時及び内容

講座名	回	日時	内容
トマト (ミニトマト含む)	終了	令和8年 6月19日(金) 13:30～15:30	【講義】・施設、設備の概要と環境制御システムの説明 ・「ココフィールド」によるトマト栽培のポイント 【実習】・ミニトマト施設の環境制御設定方法
	②	7月24日(金) 13:30～15:30	【講義】・高温期の環境制御と栽培管理のポイント 【実習】・ミニトマト施設の環境制御設定方法及び収穫
イチゴ	①	9月4日(金) 13:30～15:30	【講義】・イチゴ栽培における環境制御技術の基本 ・高設培地栽培によるイチゴ栽培のポイント 【実習】・イチゴ施設の環境制御設定方法及び定植
	②	12月2日(水) 13:30～15:30	【講義】・低温期の環境制御と栽培管理のポイント 【実習】・イチゴ施設の環境制御設定方法及び収穫

場所 とやま農業未来カレッジ 環境制御型ハウス
 （富山市東福沢2番地 富山県立中央農業高等学校敷地内 駐車場有）

詳細は[こちら（外部リンク）](#)をご覧ください。

農地を自分で大きくしてみませんか ～大区画化等加速化支援事業～

農業者が自ら施工する簡易な農地整備への定額の助成制度「大区画化等加速化支援事業」が始まっています。

通常の補助事業では、思い立ってから完了までに 10 年以上の歳月がかかりますが、この制度では、申請した翌年度に工事着手できます。

区画の拡大を実施したら、あわせて、隣接する水路の更新や暗渠、湧水処理の設置、客土なども実施できる制度で、それぞれに対して助成金が加算されます。

※1:工事を請負に出すこともできますが、必ず一部は農業者施工としてください。
 ※2:助成額は定額で、これを上回る経費は農業者の負担となります。

○制度の概要

事業実施主体 農業者等

実施要件

○実施区域は農振農用地のうち地域計画を策定した区域※1であること。
 ○農地の区画拡大を実施すること。

※1 生産緑地等の例外有

ハード事業



区画拡大 ※必須

+



支援の例

水路更新

又は

客土等

支援メニュー

・農地の区画拡大

・更新整備(用排水路、農作業道、畦畔、排水口等) ・暗渠排水
 ・湧水処理 ・客土 ・徐稜 ・末端畑地かんがい施設
 ・病虫害対策(反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水)

助成額

定額 (10a当たり27.5万円等、工種や対象の面積、延長に応じて助成額は異なる。)

事業の流れ

相談・現地確認

↓
事業申請

↓
工事施工

↓
実績報告

↓
補助金交付



事業の相談、事業申請等の手続きは、「富山県大区画化等加速化推進協議会」において支援します。また、地域の土地改良区とも連携を図って事業を推進します。



詳しい情報は、こちらの二次元コードから、ご確認ください。

問合せ先：指導課指導班 電話(0765)22-9138